

## ふるさと納税について

小川町立小川中学校 3年 関谷 実月

ある日、私の家の朝ごはんに、突如「鮭ルイベ漬け」なる一品が現れました。どこで入手したのかを母に聞いてみると、北海道のI市への「ふるさと納税」の返礼品として届いたものだそうでした。

ふるさと納税とは、自分のふるさとや応援したい自治体に寄附することで、住んでいる自治体の住民税の控除や所得税の還付を受けることができる、というものです。自治体にとっては税収入源及び認知・関与の拡大に繋げられ、納税者にとっても税金の控除や返礼品（我が家でいう鮭ルイベ漬け）を受けられる、双方にメリットがある制度なのです。

が、そんな良いことづくしの制度ゆえに、問題点もたくさんあるようです。一つ目は、返礼品めあてで納税する自治体を選んでいる人が多いということです。確かに、返礼品はその自治体の特産品となっているものが多く、それが応援したい、と思える重要な要素にもなると思います。でも、選ぶ理由がそれだけになってしまふと、「ふるさと納税」の本来の目的からは逸れてしまっていると思います。逆に自治体側も、過度な返礼品競争の過熱から、その自治体に全く関係のないECサイトの商品券や換金性の高い電化製品などを送る自治体が相次いでいたそうです。現在では法改正が行われ、その自治体の地場産品が届くようになっていますが、特産品の少ない自治体にはやはり寄附が集まりにくく、依然として自治体の財政の課題は残っています。

そして何よりも問題になってしまっているのが、「市町村民税の流出」です。「ふるさと納税」とは、他自治体への寄附で、住んでいる自治体の住民税が控除されます。つまり、住んでいる自治体に入るはずだった住民税が入らない、ということです。実際に、愛知県のT市では、本来納められるはずだった市民税のうち、なんと約十六億円が市外へと流出していたそうです。十六億とは相当な数字で、税金の主な使い道の一つである土木費などのうち、防犯カメラ・カーブミラーの設置は三千七百ヶ所分、ガードレールの設置は四十五キロメートル分にあたるそうです。他自治体の財政難の助けになる代わりに、自分の住んでいる自治体が逆に財政難に陥ってしまうなんて、なんとも皮肉なものだなあと思いました。

私は、ふるさと納税には賛成です。素敵な返礼品がもらえて、しかも寄附したお金がその自治体のためになるなら、双赢だと思うからです。でも、やっぱり自分の住んでいる自治体にも忘れずに貢献するのが大事だと思います。「ふるさと納税」がどんな目的で、どんな願いを持って創設されたのかを忘れないように、節度を持ってこれからもこの「ふるさと納税」を利用していくほしいです。

鮭ルイベ漬けはとても美味しかったです。